災害廃棄物焼却灰の最終処分場候補地の認識は

問　県は、東海地震発生後、大量に発生が予想される瓦れき等の災害廃棄物焼却灰に係る最終処分場の候補地の一つに、千本松原を選定し発表したが、それに対する本市の認識及び対応は。

答　今回の県の発表は、本市に対して事前の協議がなかったことから、県へ問い合わせをしたところ、県としては、これは中間報告であり、今後、現地調査や地元自治体住民との調整を図るという説明であった。本市としては、千本松原は大切な財産であることから、選定の候補地から除外するよう県へ要請していく。

救急医療患者への対応は

問　救急車の現場到着から、傷病者を医療機関へ搬送するまでの時間に対する認識は。

答　救急隊の現場活動は、最初に傷病者を観察し、その結果から、重症度、緊急度等を判定する。その後、搬送先の医師などへ傷病者の既往症などの情報提供を行うとともに、医師の指示により、救急救命士が心電図測定、静脈路の確保などの応急処置をし、最も病態にあった医療機関へ搬送している。このようなことから、救急車が現場到着してから出発まで、ある程度の時間を要する場合がある。平成二十二年度中の本市における一一九番入電から医療機関収容までの平均時間は三十三分で、全国平均より約四分短くなっている。今後も、高齢化社会の進展に伴い増大する救急業務に対し、市民の期待と信頼にこたえられるよう努めていく。

ゲートキーパーの養成を

問　本市におけるゲートキーパー養成に対する取り組みは。

答　ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人のことであり、その存在については、うつ症状等の早期発見や、その後の適切な支援につなげる上で、重要なものと考えている。そのため平成二十三年度は、本市及び地域包括センターの職員を対象としたゲートキーパー養成講座を開催し、平成二十四年度は、民生委員や福祉事業所の職員に参加をお願いする中で、講座の開催を予定している。

浜岡原発の事故対策への取り組みは

問　浜岡原子力発電所における事故発生時の対策として、安定ヨウ素剤、防護服等を備蓄する考えは。

答　国の原子力安全委員会は、原子力発電所を中心とした五十キロメートル圏内の市町村に対して、原子力防災対策の策定を求めている。これを受け、県では、関係市町や関係機関とともに、市町原子力対策研究会を設置し、原子力防災計画の基本となる事故発生時の住民への迅速な情報提供の方法や、避難方法などの研究を進めており、安定ヨウ素剤の服用についても検討を行っていると聞いている。本市においては、新たな対策区域にも該当していないため、原子力防災計画策定の定めはなく、現在、安定ヨウ素剤や防護服等、原子力災害に備えた備蓄及び購入の予定はない。今後も、国の原子力防災対策や市町原子力防災対策研究会の動向を注視していく。

パーキングパーミット制度に対する認識は

問　身体障害者用駐車場利用時に、利用許可証を発行するパーキングパーミット制度に対する本市の認識及び取り組みは。

答　本制度は、都道府県単位での広域的な取り組みが必要であり、県は、平成二十二年十二月、静岡県ゆずりあい駐車場事業実施要綱を制定し、モデル的に焼津市及び藤枝市がこの制度を試行している。本制度を導入することにより、障害のある人にとって、使いやすく確実な駐車場をより多く提供できるとともに、本制度の周知により、譲り合いの心を育て、マナーの向上も期待できるものと考えている。今後の取り組みとしては、県、関係機関などと連携を密にし、本制度を市民へ周知・啓発するとともに、市施設での受け入れ体制や利用許可証発行事務の準備など、本制度への取り組みを進め、障害者用駐車場の確保と意識の醸成に努めていく。